

令和3年度がんばる介護事業所表彰 募集要項

**MAKE
TOYAMA
STYLE**
BEYOND CORONA, WITH US

1 趣旨

県では、要介護者の自立支援や生活の質の向上、事業所の雇用環境の改善に積極的に取り組む県内の介護事業所を表彰しております。

自薦・他薦を問いません。皆さまの積極的なご応募をお待ちしております。

2 表彰

表彰状と副賞（3万円以内の介護関連用品）を授与いたします。

※副賞については、事前に各受賞者に希望する品をお伺いします。

また、表彰事業所の取り組みについては、県HPへの掲載、福祉系学科を有する大学・専門学校・地域包括支援センター・保健センターなどの地域住民窓口へのパンフレット配布などを通じて、広く周知させていただきます。

3 対象事業所

（1）自立支援部門

自立支援部門では、利用者のより豊かな生活の実現を目指して、自立支援・生活の質の向上、介護サービスの質の向上に向けて優れた取組を進めている事業所、また、事業者と利用者が一体となって介護サービスのベストプラクティス創出を目指すなど積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。

県内で以下のサービスを提供しており、かつ開設から2年以上経過している事業所

ア 施設サービス

介護老人福祉施設（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、介護医療院、
介護療養型医療施設

イ 居宅サービス等

短期入所生活介護、短期入所療養介護、通所介護（地域密着型、療養通所介護を含む）、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与・販売、居宅療養管理指導

（2）雇用環境部門

県内で高齢者福祉サービス又は障害(児)者福祉サービスを提供しており、かつ開設から5年以上経過している以下の要件を全て満たす法人・事業所

- ・ 労働基準法等、法令に沿った就業規則を整備していること
- ・ 労働基準法など労働関係法令、その他法令について過去3年間違反がないこと
- ・ 処遇改善加算の届出を行っていること

4 応募期間と応募方法

(1) 応募期間

令和3年10月12日（火）～10月29日（金） 郵送の場合は必着です。

(2) 応募方法

応募書類は各部門で異なります。各部門の応募先へ郵送または持参してください。

【自立支援部門】

①応募推薦用紙（様式第1号）

②成果につながった取組みの実績（様式第2号）

③応募主体が居宅介護支援事業所の場合は、所属する介護支援専門員1名につき2事例のケアプラン（第1表から第3表）及びアセスメントシートの写し
個人情報（利用者氏名、生年月日、住所等）は、黒塗り等で消去ください。

<応募先>

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県厚生部高齢福祉課 介護保険係
TEL 076-444-3272 FAX 076-444-3492

【雇用環境部門】

①応募推薦用紙（様式第3号）

<応募先>

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県厚生部厚生企画課 地域共生福祉係
TEL 076-444-3197 FAX 076-444-3491

- ※ 様式第1号～第3号は、富山県ホームページに電子データを掲載しております。
- ※ 取組みに関係する写真や書類等があれば、参考資料としてご提出ください。
- ※ 提出書類は返却いたしません。
- ※ 提出書類における個人情報は、個人情報保護関係法令に従って取り扱います。

【富山県ホームページのQRコード】



5 審査・選考方法

提出のあった応募書類の内容等を審査して、受賞者を決定します。

審査・選考を進める際に、必要に応じて、取組みの内容に関する補足説明や追加資料（写真や動画、就業規則など）の提出をお願いする場合があります。

6 表彰案件

各部門の表に示されている具体的な事例が表彰対象候補（例）となります。

過去に、表彰を受けたことがある事業所につきましても、過去に受賞した部門と異なる部門（※）は表彰対象となります。

また、同部門であっても、過去に表彰を受けた取組みと異なる取組みについては表彰対象となります。

※「自立支援部門」は、昨年度までの「要介護度維持改善部門」と同部門の扱いです。

（1）自立支援部門

取組み	具体的な事例
1 利用者の自立支援・生活の質 (Quality Of Life : QOL)の向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援・重度化防止に資するケアプラン作成に向け、リハビリ専門職等の多職種と連携した事例検討等を実施 利用者の意欲を引き出すとともに、潜在能力を見出し、最大限に発揮できるよう支援 社会資源・地域資源を幅広く活用し、利用者の自立やQOLの向上に結びつくケアマネジメントを実践 医療と積極的に連携し、ADLや要介護度が短期間に大きく変動する医療依存度が高い利用者等に対して、きめ細かく対応 等
2 利用者の自立支援・生活の質 (Quality Of Life : QOL)の向上に向けた取組み ＜新型コロナウイルス感染症対策＞	<ul style="list-style-type: none"> 施設に通えない利用者が、自宅にいながらオンラインでの面談や機能訓練の実施等を通じて、日々の健康状態の確認や運動機能の維持、コロナによる鬱の防止を図っている 等
3 職員の資質向上によるより良い介護サービスの提供に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 口腔ケアの写真入りマニュアルを作成したことにより、スタッフの技術の均質化が図られ、誤嚥性肺炎による入院者数が減少 モニタリングの際に、看護師を同行し、介護職が医療の視点を学ぶとともに連携向上 経験の短い介護支援専門員をはじめとした他の介護支援専門員に対して、体系的・理論的に自立支援型ケアプラン作成の指導を実施等 新任ケアマネマニュアルを作成、実施、修正により、新任ケアマネのケアマネジメント技術が向上し、指導的立場である主任ケアマネの指導力向上にも波及 等

<p>4 職員の資質向上によるより良い介護サービスの提供に向けた取組み</p> <p><新型コロナウイルス感染症対策></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染予防における、ケア時の手洗い・消毒の注意点や個人用防護用具の正しい使用方法について、専門家からの指導を受け、職員間の勉強会を開催するなど、適切な感染予防策を実施 ・ 感染者等の発生に備えて、ゾーニングのシミュレーション、人員体制に関して施設・法人内の調整など対応方針をとりまとめたマニュアルを作成し、職員や入所者、その家族と共有 <p>等</p>
<p>5 その他介護サービスの質の向上に向けた取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会や地域包括支援センター、ケアマネジャーとチームを編成し地域課題を解決 ・ 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等への参加により、専門職等からの助言を通じて、利用者の要介護度や自立支援に係る取組みが改善 ・ 脳血管後遺症、認知症、循環器疾患、生活習慣病、在宅におけるターミナル等の末期がん患者など、多種多様な事例に対して、適切なケアマネジメントを実践等 ・ Web ネットワークを富山市健康まちづくりマイスター活動に参加していた地域の家電店と連携して導入することで、電気店とIoTによるコラボを実現 <p>等</p>
<p>6 その他介護サービスの質の向上に向けた取組み</p> <p><新型コロナウイルス感染症対策></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員や利用者に濃厚接触者等が発生することを想定し、あらかじめ人員体制について、法人・事業所内や他事業所等と緊急時の対応について相談・調整し、サービスを継続する体制を整えている <p>等</p>

(2) 雇用環境部門

取組み	具体的な事例
<p>1 人材育成のための取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上のための研修機会の充実（内部研修の実施、外部研修への参加を促す仕組みづくり 等） ・ 新人職員の指導担当者に対する独自の内部研修の実施 ・ 非正規職員から正規職員への登用ルートの明確化 ・ 資格取得への支援の充実（受講料・受験料の負担、資格手当の設定等） ・ 人材育成を目的とした面談・検討会議の定期的な開催 <p>等</p>
<p>2 人材育成のための取組み ＜新型コロナウイルス感染症対策＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症に対する職員提案の反映に関する取組み <p>等</p>
<p>3 福利厚生の実充や職場環境改善のための取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休暇取得や労働時間縮減のための取組み（休暇の計画的な取得促進、リフレッシュ休暇・誕生日休暇の設定 等） ・ 出産後の復帰に関する取組み（職場復帰プログラムの策定（復職前面談・研修の実施など）、施設内保育所の設置 等） ・ 育児、介護を両立できる取組み（看護休暇・介護休暇の設定、柔軟な勤務制度、学校行事参加のための特別休暇制度 等） ・ 健康管理に関する取組み（健康相談体制の整備、メンタルヘルス対策、職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボット等の導入 等） ・ パワーハラスメントの相談体制の整備 ・ ICT等の活用による職員の負担軽減や業務省力化 <p>等</p>
<p>4 福利厚生の実充や職場環境改善のための取組み ＜新型コロナウイルス感染症対策＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校休業等により発生した職員の負担軽減に関する取組み <p>等</p>

取組み	具体的な事例
5 その他、職員の離職防止に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員提案制度の実施 ・ 表彰の実施（優秀職員、5年勤続、10年勤続 等） ・ 結婚祝い金・見舞金・出産祝金等の給付金制度の充実 ・ 職員によるサークル活動・自主勉強会への支援等
6 その他、職員の離職防止に向けた取組み ＜新型コロナウイルス感染症対策＞	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員及びその家族の感染防止や不安解消に関する取組み ・ 雇用継続に関する取組み等

7 その他

(1) 選考結果

選考結果は、応募いただいた皆さま全員に文書にてお知らせします。

(2) 表彰式

令和3年12月中に富山県庁舎内で開催する予定にしております。

(3) 表彰事業所に所属する主任介護支援専門員

【自立支援部門】で表彰を受けた居宅介護支援事業所に所属し、表彰対象となる取組みに携わっている主任介護支援専門員については、令和4年度以降の富山県主任介護支援専門員更新研修の受講要件を満たすものとして認めることとします。